

公表

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

事業所名		さくらさくらスクール亀山南				公表日	2025年11月28日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点		課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	2	3	広いデイスペースを確保しており、こどもがのびのびと活動できる環境を整えている。		活動内容に応じたゾーニングの工夫を一層進め、より個別性の高い空間構成を研究する必要がある	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	2	3	法定基準以上の職員数を配置し、安全確保と支援の質向上に努めている。		見学者や一時利用が多い時期には手薄に見える場合があるため、当日の配置状況を保護者へわかりやすく伝える方法を検討する。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	2	3	視覚的な手がかり・導線の確保など、こどもにとって分かりやすい環境づくりを行っている。		情報伝達のための掲示物やサインについて、より個々の理解度に合わせた改善を図る必要がある。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		広い空間を生かして、活動内容に合わせたレイアウト変更を柔軟に行っている。		活動後の片付けを職員だけでなく子どもと協力して行う仕組みをさらに強化する。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	3	2	個々の情緒に応じて、静かな場所や個別スペースでの過ごし方を柔軟に認めている。		個別スペースの利用基準や手順の明確化に努め、職員間で統一した運用を進める。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5		職員会議で支援の振り返りや課題共有を実施し、計画的に改善を進めている。		若手職員や非常勤職員の参画機会をさらに増やし、改善提案がしやすい雰囲気づくりが必要。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	1	毎年度実施し、結果を事業所運営に反映している。		評価項目ごとの改善策や取り組み状況を、保護者へより見える形で発信する必要がある。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		日々のミーティングや個別相談を通じて職員の意見を把握している。		職員アンケートなど、より形式的で記録に残る意見収集の方法を導入する検討が必要。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	2	第三者評価の必要性を理解し、適切なタイミングで実施できるよう準備している。		外部評価の仕組みを整える必要がある。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4	1	法人内研修のほか、外部研修の受講も推奨し、専門性向上に努めている。		PT等専門職の知見を職員全体に水平展開する研修をさらに充実させる。	
支援	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		PTによる身体活動の専門的プログラムも取り入れている。		公表方法をさらに分かりやすく工夫し、保護者が確認しやすい環境づくりが必要。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		アセスメントを丁寧に実施し、行動観察や保護者聞き取りを踏まえ課題を把握している。		アセスメント結果をより客観的に比較できるよう、共通指標の導入について検討の余地がある。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		児発管を中心に、支援担当職員とのミーティングで共通理解を図りながら計画を作成している。		非常勤職員にも計画策定プロセスが共有されるよう、情報伝達の工夫が必要。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		個別ファイルや会議で情報共有を行い、全員が同じ方向性で支援できるよう努めている。		計画内容の更新時の周知方法をより体系化することで、全職員の認識をそろえやすくなる。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		日々の記録・行動観察を通じて、こどもの変化を継続的に把握している。		標準化された評価ツールの導入や活用方法の検討が必要。	

適切な支援の提供	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		本人支援・家族支援・移行支援・地域連携の観点を踏まえて個別支援計画を作成している。	地域支援・地域連携の部分は、感染症対策で活動を控えているため、再開時に強化が求められる。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4	1	職員会議でアイデアを出し合い、チームでプログラムを構築している。	PT等専門職のアイデアをさらに反映できるよう、立案プロセスを整理する。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		季節行事・創作・屋内外運動など、バリエーションのある活動を提供している。	感染症の影響で外出系の活動が制限されているため、安全面を確保した上で新たな活動の開発が必要。
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5		広いデイスペースを活かし、個別と集団の並行実施が可能な環境を整えている。	子どもの選択肢がより明確になるよう、事前に活動内容を視覚的に示す工夫が必要。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		毎日の職員打合せで、その日の支援内容や役割分担を明確にしている。	非常勤職員の参加が難しい場合の情報共有の仕組みをさらに整える必要がある。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	1	その日の課題や良かった点を職員間で共有している。	記録に残す仕組みを強化し、後日の振り返りにより活用できるようにする。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		支援記録を丁寧に記載し、個別支援計画の見直しに活かしている。	記録のフォーマットを統一し、記録の質にばらつきが出ないよう工夫する。
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		定期的なモニタリングを行い、必要に応じて計画の修正を行っている。	モニタリング結果を保護者により丁寧に共有する方法を検討する。
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	5		運動・生活・学習・社会性の各活動をバランスよく実施している。	感染症対策で社会性活動が限定されているため、代替的な方法を強化する。
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5		複数の活動から選べるよう工夫し、子どもの意思を尊重している。	視覚的スケジュールや選択カードの充実により、理解しやすい選択環境の整備が必要。
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		担当児童の状況をよく把握した職員が会議に参加し、情報共有を行っている。	会議内容を内部職員に共有するための記録整理をより明確化する。
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		主治医、相談支援専門員、学校等と必要に応じて連携を図っている。	関係機関との情報共有の頻度や方法をさらに統一化していく必要がある。
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5		送迎時の情報交換や連絡帳を通じて学校と適切に連携している。	年間行事や特別時間割に関する情報共有をより早期に行えるよう仕組み化する必要がある。
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4	1	児発支や幼稚園等から引継ぎ情報を受け、スムーズな利用開始ができるよう配慮している。	就学前機関との連絡手段を統一し、情報の抜け漏れ防止を図る。
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4	1	移行先事業所等へ必要な支援内容をまとめて提供している。	移行時期の早い段階から計画的に引継ぎができるよう、スケジュール化を検討する。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	2	3	必要に応じて助言を受けられる体制を整えている。	亀山市の該当部局との定期的な情報交換の機会を増やす必要がある。
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	2	3	感染症拡大前は地域交流の意義を理解し、連携の準備を行っていた。	現在は感染症予防のため交流を控えているが、再開できる状況になれば、地域との交流機会の復活を検討する。
	33 (自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	2	3	地域の協議会等へ可能な範囲で参加し、情報収集と意見交換を実施している。	職員が参加しやすくなるための時間調整や記録共有の仕組みを強化する。
	34 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		送迎時の対話、連絡帳、電話などで子どもの様子を丁寧に伝えている。	情報提供の方法を電子化するなど、より円滑に共有できる手段の検討が必要。
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレンツ・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	3	個別相談を通じて家庭の悩みに応じた助言を行っている。	感染症対策により集合研修ができていないため、オンライン形式等の代替案を検討する必要がある。

保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		契約時に丁寧な説明を行い、必要な書類はわかりやすい言葉で案内している。	重要事項説明のポイントをまとめたリーフレット等の作成を検討する。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		保護者面談で意向を丁寧に聞き取り、本人の意思も反映するよう努めている。	意思確認の方法（視覚ツール等）をさらに工夫し、本人の主体性をより引き出す。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5		計画内容を説明し、保護者の同意を得た上で支援を開始している。	説明時に理解を深めるための資料を追加するなど工夫の余地がある。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		日常的に悩みを聞き取り、必要に応じて専門機関と連携しながら助言している。	相談窓口の明確化や予約制の導入により、相談しやすい環境整備が必要。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	2	3	感染症予防の観点から大人数の集まりは控えているが、個別面談や連絡帳を通じてサポートしている。	状況が落ちていた際には、小規模交流会やきょうだいイベントの再開を検討する。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		苦情受付窓口を明確化し、迅速に対応する体制を整えている。	苦情対応のプロセスを掲示物等で分かりやすく提示する。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3	2	定期的に情報提供を行い、活動内容を可視化している。	SNS活用の強化など、より多様な情報伝達手段を検討する。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		職員研修を実施し、書類やデータの管理を徹底している。	こども同士の会話で個人情報が出る場面は完全に防げないため、その都度の声かけ・指導方法を統一していく必要がある。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		絵カードや口頭説明を併用し、理解しやすい伝達方法を工夫している。	より多様なコミュニケーションツールの導入について検討が必要。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	2	感染症拡大前は地域交流の意義を認識し、協力体制を整えていた。	感染状況が落ちていた際に地域開放型の行事を再検討する。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		マニュアルを整備し、新入職員にも徹底して周知している。	年数回の訓練の質をさらに高め、実践的な対応力向上を図る必要がある。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		BCPに基づき、災害時の対応を定期的に見直している。	訓練内容をさらに実態に即した形に改善し、職員間の役割分担を明確にする。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		利用開始時や更新時に丁寧に確認を行い、緊急連絡体制を整備している。	共有方法をより簡素化し、常に最新情報が確認できる体制が必要。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		医師の指示書に基づき、アレルギー児への対応を慎重に実施している。	代替食の準備や提供時チェック体制の強化を検討する。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		安全計画に基づき、定期的な研修やチェックを行っている。	安全管理に関する保護者への説明資料の更なる充実が必要。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5		事故防止の取組を保護者に説明し、家庭での注意点も共有している。	安全情報の共有方法を統一し、伝達漏れの防止を図る。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		ヒヤリハットを速やかに報告し、職員間で共有している。	再発防止策の検討プロセスを明文化し、誰でも確認できるようにする。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		虐待防止マニュアルを整備し、研修も定期的に実施している。	新たな事例や国の動向を踏まえ、研修内容を定期的に更新する。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5		原則として身体拘束は行わず、必要な場合は事前説明と同意を徹底している。	職員全員が判断基準を共有できるよう、研修を強化する必要がある